

【返戻金制度について】

弊社の実施したコンサルティングによって採用された人材が入社後3ヶ月未満に明らかに対象者本人の責により、解雇された場合、または自己都合により退社した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- (1) 入社日以後1週間未満の在籍で退社した場合は
サービス利用料の全額を返還するものとする
- (2) 入社日以後1週間以上、1ヶ月未満の在籍で退職した場合は
サービス利用料の50%を返還するものとする
- (3) 入社日以後1ヶ月以上、3ヶ月未満の在籍で退職した場合は
サービス利用料の30%を返還するものとする

有料職業紹介事業許可番号 / 17-ユ-300140
事業所 / 株式会社 オン・ザ・コーナー
石川県金沢市上安原二丁目264 2階